

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津玉 高秀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員コーポレート本部長 松山 晃一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員コーポレート本部長 松山 晃一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 大興電子通信株式会社 関西支店 （大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号） 大興電子通信株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目6番5号） 大興電子通信株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目340番1号）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備える
ものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計期間	第63期 第1四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	6,163,126	5,878,891	32,713,452
経常損失 () (千円)	999,935	350,748	21,842
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	1,014,138	372,377	977,581
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	960,179	276,009	801,224
純資産額 (千円)	2,331,007	2,212,763	2,489,200
総資産額 (千円)	17,861,806	18,054,864	20,730,090
1株当たり 四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	81.69	30.01	78.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.5	11.6	11.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第62期第1四半期連結累計期間及び第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第63期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、営業損失3億31百万円(前年同期は営業損失10億3百万円)、経常損失3億50百万円(前年同期は経常損失9億99百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失3億72百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失10億14百万円)を計上しており、当第1四半期連結会計期間末の利益剰余金は23億69百万円(前年同期20億34百万円)となっております。営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は11億92百万円のプラスとなっておりますが、前々連結会計年度は8億24百万円のマイナスであり、また、第57期(平成22年3月期)から第59期(平成24年3月期)までの連結会計年度においても3期連続でマイナスとなっております。

このような状況により継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通り、当該事象又は状況を解消し、改善するための具体的な対応策をとっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年5月29日開催の当社取締役会において、ライフスタイル・ジャパン投資事業有限責任組合(以下「ライフスタイル・ジャパン」という。)との間で、業務・資本提携(以下「本提携」という。)を行うこと及び本提携に係る業務・資本提携契約を締結することを決議し、同日付にて業務・資本提携契約を以下のとおり締結いたしました。

また、当社は、本提携に基づき、同日開催の取締役会において、ライフスタイル・ジャパンを割当予定先とする第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、本新株予約権付社債に付された新株予約権及び社債を、それぞれ「本新株予約権」及び「本社債」という。)の発行(以下「本第三者割当」という。)を行うことについて決議し、平成27年6月15日に払い込みが完了しております。

(1) 業務提携の内容

当社が、ライフスタイル・ジャパンとの間で締結した業務・資本提携契約に基づく業務提携の内容は以下のとおりです。

期間

平成27年6月15日から3年間

業務提携の内容

業務・資本提携契約に基づく業務提携の内容は、以下のとおりであり、ライフスタイル・ジャパンは、その無限責任組合員であるチームクールジャパンを通じて以下に定める事項を実施します。

- (ア) 当社の組織構造、営業・業務プロセス、収益管理手法の分析及び評価並びにこれらに基づく経営に関する提案・助言を行うこと。
- (イ) 上記(ア)の提案・助言内容の実現に向けて、経営会議、営業会議等の社内会議への出席、社員へのインタビュー、取引先等ステークホルダーとの面談等を実施すること。
- (ウ) 上記(ア)の提案・助言内容の実現に向けて、当社経営革新本部の構造改革推進チームとの定例会議を実施し、上記(イ)の結果についてフィードバックを行い、また、当社の経営革新、構造改革施策について提案・助言を行うこと。
- (エ) 上記(ウ)の定例会議で決定した経営革新、構造改革施策を当社が実行するにあたり実行支援すること。
- (オ) 上記(エ)の施策実行を確実に遂行し、完了することができるようにするために、進捗確認、軌道修正、完了確認を支援すること。
- (カ) ライフスタイル・ジャパンが指名する者1名を当社の社外取締役として派遣し、経営参加すること。
なお、上記(カ)に関し、チームクールジャパンの取締役兼代表パートナーである林南平氏が平成27年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において、当社取締役に選任され、同日就任いたしました。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、ライフスタイル・ジャパンに本新株予約権付社債を割当てます。

なお、これにより、本第三者割当後にライフスタイル・ジャパンが本新株予約権の全てを行使した場合におけるライフスタイル・ジャパンの当社に対する議決権所有割合は9.69%となります。

また、現時点において、当社が業務・資本提携の相手方であるライフスタイル・ジャパンの出資持分を取得する予定はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、金融緩和など政府の諸政策による企業収益への好影響が継続するとともに、雇用や所得の改善に伴い個人消費が増加するなど、回復基調をたどりました。

当情報サービス業界におきましても、公共分野における拡大に加え、民需でも大企業を中心としてICT投資に回復の兆しが見られましたが、当社の主要顧客層である中堅企業においては単純な更新需要に対する選別が厳しくなる一方、ICT投資の高付加価値化が強く求められる傾向にあり、低価格化の進展とともに競争は激しさを増しております。

こうした環境のなか、当社グループは「お客さま第一」の方針のもと、「品質向上」への取組み継続により、顧客満足度の高いサービスの提供に努めてまいりました。

具体的な施策としては、富士通株式会社および同社グループと当社ビジネスユニットごとに中堅民需ビジネスにおける戦略を共有するとともに、責任部署と取組内容を明確化した拡販活動に努めました。社内的には、プロジェクト管理基準の厳格な適用と専門部署の継続的なチェックによるプロジェクトロスの防止と、経費予算に対する効率的な使用を各ビジネスユニットに義務付けた経費管理の強化など、基本に立ち返った活動に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高68億75百万円（前年同期比98.5%）、売上高58億78百万円（前年同期比95.4%）となりました。

利益面につきましては、前期末に実施いたしました希望退職の募集による固定費の削減効果に加え、プロジェクトロスが減少したことにより、営業損失3億31百万円（前年同期は営業損失10億3百万円）、経常損失3億50百万円（前年同期は経常損失9億99百万円）と改善いたしました。

また、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては3億72百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失10億14百万円）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

情報通信機器部門

情報通信機器部門では、富士通株式会社、株式会社富士通マーケティングとの連携強化により、受注高は20億48百万円（前年同期比84.9%）となりましたが、売上につきましてはWindowsXPの更新需要減に加え医療系の大型商談が減少したことにより、売上高15億67百万円（前年同期比69.9%）と大幅に減少しました。

ソリューションサービス部門

ソリューションサービス部門は、受注高48億26百万円（前年同期比105.8%）、売上高43億11百万円（前年同期比110.0%）となりました。同部門の内訳としては、ソフトウェアサービスでは、公共分野が堅調に推移した結果、受注高30億23百万円（前年同期比116.0%）、売上高25億73百万円（前年同期比116.5%）と伸長しました。また、保守サービスでは、引き続き単価下落の影響により、受注高11億26百万円（前年同期比101.4%）、売上高11億65百万円（前年同期比99.6%）となりました。最後に、ネットワーク工事では、昨年まで継続しておりました大型工事が収束したことにより、受注高は6億76百万円（前年同期比79.9%）となりましたが、売上につきましては既存顧客を中心に比較的堅調に推移した結果、売上高5億71百万円（前年同期比106.2%）となりました。

当社グループの四半期業績の特性について

情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高および利益は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題及び経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。

当社はこの方針の下、次の取組みを行っていきます。

- ・業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ・大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ・業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ・株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取組むこと
- ・不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ・良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるように努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因や問題点と経営戦略および今後の方針について

当社グループは、コンピュータメーカー各社および関連ソフトウェア会社、ソフトウェアパッケージ会社、システムインテグレータ、コンサルティング会社など多種多様な企業と競合関係にあり、今後、同業他社あるいは新規参入者との取扱い商品・サービス、業務スキル、技術面等での競争結果によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような要因を解消するため、当社グループは「お客さま第一」の基本に立ち返り、「顧客視点」の営業活動を積極的に展開するとともに、コスト削減の推進に加え、会社体質の変革を進めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、情報通信機器等の仕入、ソフトウェア等の制作および人件費を主とする販売費及び一般管理費等によるものであり、これらを使用とする運転資金の安定的かつ機動的な確保を資金調達の基本方針としております。この方針に沿い、当第1四半期連結会計期間末現在、短期借入金28億73百万円、長期借入金5億10百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む。）、銀行保証付き私募債57百万円（1年内償還予定の社債を含む。）及び転換社債型新株予約権付社債2億円を本邦内において調達しております。

当社グループは、大幅な固定費削減や事業ポートフォリオの見直しによる構造改革および売掛金の回収促進などの営業活動によるキャッシュ・フローの改善に加え、金融機関からの安定した資金調達により、当社グループの成長を維持するための運転資金を確保する方針であります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当第1四半期連結会計期間において存在しておりますが、損失計上の要因を解消すべく平成26年10月に社長が直轄する経営革新本部を立ち上げ、以下の構造改革計画に基づく経営改善策を継続して実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。なお、経営改善策の主な内容は以下の通りであります。

構造改革計画の期間

平成28年3月末まで

主な経営改善策

ア) 当社の強みである中堅企業向けビジネスにおける利益拡大

- ・富士通株式会社との連携におけるパートナーとしてのビジネス拡大
- ・中堅企業ユーザーとの密着度を活かした提案による価値の創造
- ・効率的かつ採算性の高いラージアカウントの拡大

イ) 部門別の収益管理の徹底

- ・各事業部門（ビジネスユニット）に経営資源と権限を移譲し機動的な組織運営による収益管理精度の向上

ウ) 自社ソリューションの見直し

- ・パッケージ・SaaS型（ノンカスタマイズ型）ソリューションの厳格な品質管理によるビジネス強化

エ) S E ビジネスの付加価値向上

- ・ S E 部門の統合強化による生産性と技術力のアップ
- ・ プロジェクトロス防止と調達コストの最適化による付加価値向上

オ) コスト構造や組織構造の見直し

- ・ 事業統廃合、フラット化、スリム化等による最適な人的資源配置の実現
- ・ 継続した経費削減による低コスト体質の定着ならびにコンプライアンス推進に有効かつ効率的な業務プロセスの改革

ライフスタイル・ジャパン投資事業有限責任組合との業務・資本提携

中長期的な企業価値および収益力の向上を図るためには、事業計画を経営陣とともに完遂できる専門家の起用が有効であるとの判断から、ライフスタイル・ジャパン投資事業有限責任組合と業務・資本提携契約を締結しました。これにより上記経営改善策がより確実に実行できるものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,561,219	12,561,219	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	12,561,219	12,561,219	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月29日
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,307,189 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153 (注)2
新株予約権の行使期間	平成28年6月15日～平成30年6月14日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 153 資本組入額 76.5 (注)4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消去した場合には、当該社債に係る本新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。また、本社債権者が本新株予約権付社債の全部又は一部を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債の全部とし、出資される財産の価額は、当該本新株予約権に係る本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し、又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を、下記(注)2.記載の転換価額で除した整数とする。ただし、この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2.(1) 各本新株予約権の行使により交付する当社の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）は、金153円とする。
- (2) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、下記～に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（ただし、下記の場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

株式分割又は当社普通株式の無償割当により普通株式を発行する場合

時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に取得を請求できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行又は付与（無償割当の場合を含む。）する場合

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含むが、本新株予約権は除く）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

3. 本新株予約権付社債の本社債権者は、平成28年6月15日から平成30年6月14日までの間（以下「行使請求期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して当社普通株式の交付を請求すること（以下「行使請求」という。）ができる。ただし、本社債権者が当社に対して繰上償還を請求する場合には当該本社債に係る本新株予約権につき、当該請求日まで、当社が本社債を買い入れ、消却する場合には当該本社債に係る本新株予約権につき、当社が本社債を買い入れたときまで、当社が本社債の期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失時まで、とする。上記のいずれの場合も、平成30年6月14日より後に行使請求をすることはできない。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に定めるところにしたがい算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5.(1) 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が吸収分割会社若しくは新設分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当社は、繰上償還がなされる場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、次の～に定める株式会社（以下「承継会社等」という。）の新株予約権を交付させる。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債にかかる債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本新株予約権付社債の社債に係る債務を、以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

合併（合併により当社が消滅する場合に限る。） 吸収合併存続会社又は新設合併設立会社

吸収分割 吸収分割承継会社

新設分割 新設分割設立株式会社

株式交換 株式交換完全親会社

株式移転 株式移転設立完全親会社

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一とする。

承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法

承継新株予約権の行使請求により承継会社等がその普通株式を交付する数は、行使請求に係る承継新株予約権に係る承継社債の払込金額の総額を下記に定める転換価額で除した整数とする。ただし、この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に当該本新株予約権の新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように定めるものとする。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各承継新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該承継新株予約権に係る承継社債の全部とし、出資される財産の価額は、当該承継新株予約権に係る承継社債の払込金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日、又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い方の日から、本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継新株予約権の取得の事由及び取得の条件

取得の事由及び取得の条件は定めない。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金上記(注)4に準じる。

組織再編が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継新株予約権は当該承継新株予約権に係る承継社債と分離して譲渡できない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	12,561,219	-	3,654,257	-	272,811

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 152,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,175,000	12,175	同上
単元未満株式	普通株式 234,219		同上
発行済株式総数	12,561,219		
総株主の議決権		12,175	

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式590株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 大興電子通信株式会社	東京都新宿区 揚場町2-1	152,000		152,000	1.21
計		152,000		152,000	1.21

（注） 当第1四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、154,912株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,180,824	3,983,152
受取手形及び売掛金	8,587,256	4,527,834
機器及び材料	4,272	4,429
仕掛品	3,898,222	4,286,275
その他	446,828	542,850
貸倒引当金	5,798	5,093
流動資産合計	16,111,606	13,339,448
固定資産		
有形固定資産	1,339,993	1,321,193
無形固定資産	210,773	215,233
投資その他の資産		
投資有価証券	2,123,877	2,226,528
退職給付に係る資産	504,848	507,651
その他	486,599	486,312
貸倒引当金	48,522	48,161
投資その他の資産合計	3,066,803	3,172,330
固定資産合計	4,617,570	4,708,756
繰延資産	913	6,659
資産合計	20,730,090	18,054,864
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,478,442	4,483,142
短期借入金	3,301,862	2,873,750
1年内償還予定の社債	57,000	57,000
1年内返済予定の長期借入金	286,880	308,080
未払法人税等	47,979	24,101
賞与引当金	303,400	100,800
製品保証引当金	3,100	3,100
その他	2,853,179	1,849,844
流動負債合計	12,331,842	9,699,818
固定負債		
新株予約権付社債	-	200,000
長期借入金	193,600	202,080
退職給付に係る負債	5,003,230	5,005,237
繰延税金負債	508,252	544,027
その他	203,963	190,938
固定負債合計	5,909,047	6,142,283
負債合計	18,240,889	15,842,101

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,654,257	3,654,257
資本剰余金	272,811	272,811
利益剰余金	1,997,482	2,369,859
自己株式	32,815	33,243
株主資本合計	1,896,770	1,523,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	727,428	803,041
退職給付に係る調整累計額	242,527	223,953
その他の包括利益累計額合計	484,901	579,087
非支配株主持分	107,528	109,710
純資産合計	2,489,200	2,212,763
負債純資産合計	20,730,090	18,054,864

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1 6,163,126	1 5,878,891
売上原価	5,676,835	4,788,839
売上総利益	486,291	1,090,051
販売費及び一般管理費	1,490,182	1,421,158
営業損失()	1,003,891	331,106
営業外収益		
受取利息	79	82
受取配当金	11,424	11,834
その他	18,957	9,429
営業外収益合計	30,461	21,346
営業外費用		
支払利息	21,988	21,920
持分法による投資損失	165	7,990
支払手数料	-	7,000
その他	4,351	4,077
営業外費用合計	26,505	40,988
経常損失()	999,935	350,748
特別利益		
投資有価証券売却益	-	165
特別利益合計	-	165
税金等調整前四半期純損失()	999,935	350,583
法人税、住民税及び事業税	14,039	13,885
法人税等調整額	3,377	5,726
法人税等合計	17,416	19,612
四半期純損失()	1,017,352	370,195
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,213	2,181
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,014,138	372,377

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失()	1,017,352	370,195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,190	75,491
退職給付に係る調整額	13,246	16,794
持分法適用会社に対する持分相当額	1,734	1,899
その他の包括利益合計	57,172	94,185
四半期包括利益	960,179	276,009
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	956,966	278,191
非支配株主に係る四半期包括利益	3,213	2,181

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

- 1 情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	40,929千円	24,985千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

当社グループは情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	81円69銭	30円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	1,014,138	372,377
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額(千円)	1,014,138	372,377
普通株式の期中平均株式数(株)	12,413,719	12,407,065
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動 があったものの概要	-	大興電子通信株式会社第1回無 担保転換社債型新株予約権付社 債(券面総額200,000千円)

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在
していないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在
するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大興電子通信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。